

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第3回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次上越市行政改革大綱等について（公開）
- (2) 平成26年度地域活動支援事業の変更について（公開）
- (3) 平成26年度地域活動支援事業について（公開）
- (4) 地域活動支援事業の課題と改善策について（公開）
- (5) 地域活動フォーラム事例発表団体の推薦について（公開）
- (6) 和田区地域協議会視察研修について（公開）

3 開催日時

平成26年9月1日（月）午後6時30分から午後8時32分

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山澄子、秋山三枝子、有坂正平、植木泰行、大島政義、小林春男、
鈴木 孝、高島信雄、橋本 勲、前川正治、水澤俊彦、宮下浩二、
八木文夫、横田晃一、横田直幸
- ・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任
行政改革推進課 池田課長、笛田主任

8 発言の内容

【森田係長】

皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は15名です。欠席の御連絡をいただいておりますの

が齋藤委員お一人ということでございます。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。横田会長よろしく願いいたします。

【横田会長】

どうも大変御苦勞様でございます。会議が成立するそうでございますので、第3回の地域協議会を只今より開催させていただきます。

本日の議事録の確認者であります、植木委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いします。

では、お手元の次第に沿って進行させていただきます。先ず、2番目の「議題の確認」であります。事務局のほうから説明をお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題の確認 —

【横田会長】

ありがとうございました。

では、本日の会議であります、2時間半程予定し、21時には終わりたいと思っております。御協力の程よろしく願いいたします。

では3番目の報告事項についてであります、(1)「第5次上越市行政改革大綱等について」行政改革推進課の皆さんのほうから御報告いただきます。よろしく願いします。

【行政改革推進課 池田課長】

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい、ありがとうございました。質問等がございましたら承りたいと思います。挙手の上、願いたいと思います。いかがでしょう。

はい、高島委員。

【高島委員】

最後のほうで説明がありましたけれども、公の施設、上越市939か所があるそ

うですけれども、14市町村が合併した段階で本当に過剰な施設を抱えているんじゃないかという気がします。で、今ある施設となるとやっぱり地域の人たちが既得権益が発生するだろうし、そうかといってそれを維持管理していくには、やっぱり多大な税金がかかるよね。この数の見直してのは、この行財政改革の中でやっていくんですか、やっていかれないんですか。

【行政改革推進課 池田課長】

はい、会長よろしいでしょうか。お答えしたいと思います。

公の施設の見直しについては、現在、第4次の大綱の中に項目として挙げています。元々今、統廃合なんか進めています、1,000近くの施設があったのですが、それが60程、ここ3年間で減っている状況にあります。現在もこの和田区に含まれると思いますが、例えば、こどもの家などは地元で引き受けていただけないかとか、あと13区のほうでも農村地区多目的集会施設ということで、町内会がもっぱら利用している施設については、地元で引き受けていただけないかということで取組を進めていますので、数としては相当減っていくと思われれます。ただその先ですね、高島委員言われたように、具体的に今度、どの施設を統廃合していくかという、なかなか難しい状況になっていますので、その考え方を我々今、併せて整理していますので、そういう考え方でいいかどうかというのを協議会の皆さんからも御意見を伺うタイミングを作っていけたらというふうに思っています。

【横田会長】

ほかにいかがですか。はい、前川委員。

【前川委員】

明快にお願いします。5次計画の財政の健全化をにらんで、いろいろなその、今の高島さんが言ったような形で、いろいろ整理して財政を立て直すという考えなんですけれども、それに伴ってですね、やっぱ今まで働いていた雇用の場を失う市民の皆さんだっけかなりいると思うんですけれども、そこら辺は将来的にはどう考えているのか。

【行政改革推進課 池田課長】

雇用にどれだけ影響出てくるのかということは、なかなかちょっと今の段階では掴みかねている部分はございますが、当然、例えば施設を閉じれば、そこでお願い

ていた職員の方も不要になりますので、そういった影響は出てくると思います。

なかなか兼ね合いというのは、バランスをどういうふうに見るかというのは難しいのですが、例えば公の施設でいうと、一番懸念するのはこれから更新、修繕に係る費用が非常に嵩んでくるだろうということになりますので、人件費はそれ程出てこないのではないかと考えています。そうは言いつつも実際、雇用の場を失われているところがありますので、それ以外の部分は行財政改革ということだけでなく、市の全体です、考えていく必要があるのだと思います。公の施設の統廃合だけではなくて、これから事業所のいろんな見直しが行われる。そういったような環境変化によって影響も出てきますので、市の全体の問題として考えていく必要があるのかなというふうに思っていますので、そこは前川委員言われたような視点もしっかりと持ちながら総合計画で全体のほうも整理しますので、その観点からもしっかりと整理をして、一緒になって考えていきたいと思っています。ここでは、どうするこうするっていうのは行革の中では書けませんが、総合計画の中でしっかりと謳い込んで、書き込んでいきたいなというふうに思っています。

【横田会長】

はい、ほかにいかがですか。はいどうぞ。

【橋本委員】

すみません。5次のいろんな計画とか目標とかやられようとされておるんですけども、例えばですね、施設のね数、939ですか、これは4次の行革がスタートした時と比較してどんな進捗があったのでしょうか。

【行政改革推進課 池田課長】

よろしいでしょうか。4次の行革の中では具体的に、先程ちょっと申し上げなくて申し訳なかったのですが、約1,000の施設がありましたので、1割の施設を減らそうということで立てていました。結果として939ですが、平成26年度においては今、こどもの家ですとか、先程申し上げた13区における農村地区多目的集会所を地元の方にお譲りしたいということで、数としては、目標としては100を超えてくるんだろうと思っています。だから900以下の数になってくるんだと。公の施設の数としてはですね、今年度末で。

【橋本委員】

だから4次がスタートした時も、それぞれ施設があるわけですね、それがいくつくらいあったんですか。

【行政改革推進課 池田課長】

約1,000ですね。それを1割減らそうということで、目標を900以下にしようということでしたので、そこは今939ある施設のうち、そういったまとまった施設を地元の方に、地元の皆さんに譲渡しようという動きをしていますので、それが成就すればですね、900以下になるという取組を立てています。目標は達成できると思います。

ただその先は、高島委員がおっしゃられたように一段と減らしていくというのはなかなか、正直難しい施設が残っているというような現状がありますので、目標の立て方も含めてどういうふうな形で進めていったらいいのか検討していますので、その内容がまとまり次第ですね、また御説明する機会を設けさせていただければというふうに思っています。

【橋本委員】

はい、ありがとうございました。

【横田会長】

はい、いかがですか。こちらの方。御質問ございましたら。

【橋本委員】

もう一ついいですか。

【横田会長】

はい、橋本委員。

【橋本委員】

すみません。この使用料の状況ということで、さっき御説明いただいたんですけども、例えばさっき言われた多目的広場とかですね、非常に比率が低いですね。これというのは金額で出されているわけですよ。例えば、その施設に集まる人数とか集めようとする人数とか、それは利用価値がなければ集まらんわけですけど、その辺は併せて考えないといけないかと思うんだけど、それはどのように考えられますかね。

【行政改革推進課 池田課長】

会長よろしいでしょうか。おっしゃられるとおり、その利用者数を増やす取組を同時にやっけていかないといけないというふうに思います。ただ一人一人の単価が非常に安いという現状も使用料はありますので、利用者数は増やす努力はするんですが、使用料の極端な増加につながるかというとなかなか難しい部分があると思います。ですので、使用料を増やす取組と併せて、もう少し、他の自治体と比べても非常に上越市の使用料は低廉な状況にありますので、許容できる範囲に使用料を、実態を踏まえながら上げさせていただきたいということで今、検討を進めています。使用料については、具体的に施設、どんくらい上がるかということについては、また諮問という形になってくると思いますので、そこでは具体的な考え方も含めて一定の額をですね、お示ししながら御議論いただければと思います。ただ、難しいのは施設によって大分稼働率が違っているという状況もありますので、そこも見ながらですね、実際に掛かる経費との見合いで検討をしていく必要があるのかなというふうに思います。

【横田会長】

はい、八木委員。

【八木委員】

はい、八木です。只今の説明お聞きしました。大変に、将来的にね、緊急事態になるという想定のもとに細かなね、対策を取られてきていると思います。私たちのほうの関係では、新幹線絡み。これは最重要課題ということで、高額な支出をいただいでここまできました。非常に感謝いたします。これから取り組まなきゃならない細かなものを、今説明ありましたけれども、歳入に対する取組、歳出削減というものは非常に重要です。また、取り組んでおられますけれども、歳入についての、例えばね、大型企業を誘致し、その税収をいただくそういう構想。要するに歳入がどんと入ってくるような策というものをもう少し検討したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

【行政改革推進課 池田課長】

はい、ありがとうございます。歳入確保は非常に重要であります。こちら行革という立場から見ると、産業振興、企業誘致を図りながら、歳入、法人市民税、あるいはその雇用を確保し、また、個人住民税を上げていくということは当然必要にな

るのですが、それを一つ取り組むということをも前提とした上で、その上で更にもう一段やるべきことがないかなということ、いろんなことを考えている、行革の中で整理をしていくという状況にあります。当然、そのまちづくりを含めて、新幹線開業した効果を含めてですね、どうしていくかという考えで検討を進めていきますが、その中でも我々は、いただいた市税をきちんと納めていただくためにどうしたらいいとか、そういった以外にですね、不要なものがあれば、不要な財産があれば売り払って歳入確保に充てられないとか、そういったところを今、行革の中では書き込んで検討していきたいと思っています。八木委員がおっしゃった部分は、先程もちよっと出ましたけれど、今第6次の総合計画というまちづくりのプランを検討していますので、その内容をまたしっかりと注視していただいでですね、対案があれば御意見をいろいろな形でいただければよろしいかなと。いただいた意見は、戻って担当のほうにお伝えしたいと思っておりますので、そういうことで御理解いただければと思います。

【横田会長】

はい、大体なから見込の時間なんですが、どうしてもこれだけはという方がいらっしやったら、挙手をしていただければ。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい、それでは(1)の行政改革大綱のほうの説明は、これで終わらせていただきます。行政改革推進課の皆さん、大変どうもありがとうございました。

— 行政改革推進課 退席 —

では続きまして、(2)「平成26年度地域活動支援事業の変更」が出ております。この変更について、事務局から説明をお願いします。

【橋本センター長】

それでは今年度、当初募集で採択となりました和田地区振興協議会の「新幹線開業に向けてのフォーラム事業」の実施について一部変更がございましたので、報告をさせていただきます。これは資料がございません。口頭での報告となります。

この事業につきましては5月の当協議会におきまして審査、採択をしたところでございますけれども、その後実施団体において、関係機関や出演者側との協議、調整を進める中で、開業スケジュールに向けた最終調整の結果として、一部事業の変

更が生じたということで報告があったものでございます。

その内容につきましてですけれども、先ず開業日を当初10月18日(土)としておりましたけれども、1週間早めまして、10月11日(土)とする。それと歌謡ショーを計画しておりますが、その出演者を福田こうへい氏から森昌子氏に変更すると。併せまして会場を駅舎内となっておりますけれども、駅舎の高架下に変更するということでございます。なお、事業目的とかあるいは期待する効果、事業費等に変更はございません。

市の制度上の取扱いといたしまして、事業の目的達成、あるいは成果等に影響のある場合とか、事業費が概ね30%以上増減する場合、また補助金額の減額等は変更承認申請書の提出をすることになっております。今回のケースにつきましては、これに該当いたしません。事業の骨格も変わらないということで市は補助決定を行いまして、事業を実施していただくということでございます。なお現在、和田地区振興協議会では実施に向けた鋭意、準備を進めているということでございました。以上変更につきまして御報告を申し上げます。

【横田会長】

はい、変更の内容とその取扱いルールについて説明がありました。これについて、御質問等ございましたら挙手の上お願いいたします。いかがですか。

よろしいですか。

(よしの声あり)

はい、そのように取扱いさせていただきます。

では、4番目の議題に入らせていただきます。(1)の「地域活動支援事業について」であります。提案者から提案説明、それから質疑応答、採点を行い、事業の採択を行うものであります。なお、会長と副会長はこれに加わりますので、この後の進行については事務局のほうからお願いいたします。

【橋本センター長】

それでは採点審査の間は事務局で進行させていただきます。座って進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

先ず資料を御覧いただきたいと思います。申請概要一覧確定版お送りいたしておると思いますが、こちらのほう御覧ください。これにございますとおり、追加募集

の状況についてでございますけれども、2件の申請、追加申請がございました。追加募集の予算配分枠は157万9千円でございます。これに対しまして補助金希望額として、合計額154万6千円となりました。3万3千円の残ということになります。予算配分枠内での申請ということでございます。

次に審査の流れについて改めて御確認をお願いいたします。本日の審査につきましては、先ず、提案者からの提案説明を6分以内、質疑応答を9分以内、採点3分以内で行います。それぞれの配分時間の1分前になりましたら、呼び鈴を1回、終了時点で2回鳴らします。採点を終わられた委員の方は、その時点で挙手をお願いいたします。事務局でその都度回収をさせていただきまして、集計作業を進めてまいります。以上、提案案件ごとに繰り返しまして、その後、採点結果報告、意見交換を経て事業採択という順番になります。ここまでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、整理No.3でございます。「関川河川敷の在来植物の保護活動事業」から行いたいと思います。整理No.3の提案書と採点シートのほうをお手元に御用意ください。

それでは提案者の説明は6分以内です。よろしくをお願いいたします。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【橋本センター長】

はい、ありがとうございました。次に、この提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問は、先ず挙手をお願いいたします。こちらのほうで指名をさせていただきますので、それから発言をお願いいたします。また再質問の場合も、それから提案者の方もこちらのほうで御指名をしてから、御回答のほうをお願いいたします。質疑応答は全体で9分でございます。時間が限られておりますので、できるだけ多くの委員に質問の機会があるよう御協力をお願いいたします。

それでは御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。

はい、小林委員。

【小林委員】

計画、植生調査の委託費一式となっておりますけれども、具体的にはどういう項目っ

ていきますか、57万5千円というのはどういうものに費用がかかるのか、具体的なものが分かりましたら教えていただきたい。

【橋本センター長】

はい、提案者お願いします。

【提案者】

先ず、これ一式となっておりますけれども、要するに植生調査は専門家の見地でございますので、先ず企画書をですね、作っていただくということでございます。企画書ですね、プランですね。場所の選定もございますし、そしていろんな他地区との、他のところの比較だとかですね、あるいはこの場所の、実際にその草刈りをやったりですね、どういうものがこう生えているかというようなことも含めて、そういったものを調査結果に出すということで、要するに人の力とまとめる力、成果品を作って冊子にするというような労力は必要かと思えます。こういうところはやっぱり専門家にお任せしたほうがいいのではないかと考えております。そんな内容でございます。以上でございます。

【橋本センター長】

はい、ほかにございますでしょうか。

はい、秋山副会長。

【秋山副会長】

委託予定しています環境のNPO法人の名前、差し支えなければお聞かせください。

【提案者】

これはですね、くびき里山学校様でございます。環境NPO法人くびき里山学校さんでございます。

【橋本センター長】

よろしゅうございますか。

ほかにございますか。いかがでしょうか。

質問ございませんか。

はい、それではこれで質疑応答を終了いたします。提案者の方は御退席をください。ありがとうございました。

【提案者】

どうもありがとうございました。よろしくお願いいいたします。

【橋本センター長】

ではこれから採点を行います。まず、採点シートに基本審査の適合する、適合しないのいずれかにチェックをお願いをいたします。その次に、採点シート3（2）の共通審査基準の審査項目ごとに1点から5点の5段階で採点をお願いをいたします。採点時間は3分でございます。採点が終わられた委員は、挙手をお願いいたします。事務局のほうで回収をさせていただきます。

— 採点・回収・集計 —

はい、以上で整理No.3の採点を終了いたします。

続きまして、整理No.4になります。「新幹線開業歓迎・地域住民メッセージのぼり作成事業」の提案者説明でございます。整理No.4の提案書と採点シートのほうを御用意ください。

はい、それでは提案者説明6分以内でございますがお願いいたします。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【橋本センター長】

はい、ありがとうございました。それでは、この提案事業に対する質疑応答に入ります。いかがでしょうか。

はい、大島委員。

【大島委員】

事業としてはとても素晴らしい事業だと思うんです。私もこれは喫緊の課題だと、このように思っておるんですが、やや内容を拝見しますとですね、ちょっと不鮮明な部分があるんじゃないかなと。というのは先程、それぞれの150本の旗の中にいろいろこうあげてという。それを今度は町内のほうに回るわけでしょ。だからそういうふうな作業が果たしてどのようにできるのか。私らとしては、「歓迎、歴史と文化の薫る上越市によろこそ」というようなね、そういうふうなスローガンのものを、何かこう何種類か考えてやられてみてはどんなかなと、こんなふうに思うのですが、その辺あたりの見解を聞かせてください。

【提案者】

はい、実は新幹線連携会議ですか、「ようこそ越五の国へ」というスローガンを掲げてずっと活動をされています。開業当日は、そのコンセプトのもの以外は入れないというお話も聞いております。例えば、幟り旗だったら黄色と紺のフラッグだけを並べる。そこで選ばれた催しものだけをするというふうにお聞きしております。そうであれば、私も10年くらいしかここにいませんけど、この地域の皆さんの思いをどこに掲げてどこから発信するんでしょうという疑問がやはり残ってしまうので、皆さんのメッセージを、例えば御家庭、ここのおうちと隣のおうちと2軒で10人皆さんがいらしたら、その2枚を書いていただいて、事務局で集めさせていただいてというそういうふうには思っています。スローガンですと、確かに大島委員がおっしゃるとおりなんですけど、5種類、10種類でもってこう並べていくと、それでは上越市の政策と一緒になくなってしまって、住民からの思いのものではないような気がしたので、できればより多くの人からメッセージを書いていただいて、「歓迎、苦勞したけどよかったね。」というメッセージが掲げられたらいいなというふうに思って、皆さんから一人ずつ書いていただくほうを選びました。

当然、歓迎の文字は入れたいと思いますし、そのメッセージを書いていただくのも、こんなにスペースがあるわけではなく、ほんの一言「待っていました。〇〇家」でもいいんですけど、そういうふうにはできたらいいなと思っています。

それとすみません、言い忘れたんですが、このポールとそれから注水スタンドというのは、どんなに使っても1年位で劣化するものではないので、できればこれをこの地区の備品として、次の何か催物の時には、それを提出できるような形で使い回していければいいなということも考えております。付け加えてすいませんでした。

【橋本センター長】

はい、他にございますでしょうか。はい、有坂委員。

【有坂委員】

設置場所、開業当日にはその駅の周辺付近となっていますけども、具体的にどの辺かというのは見込があるのですか。

【提案者】

ロータリーの付近からは、もう別の色は入れない、別のものは入れさせないと言

われているので、そこへ繋がるまでの沿道ですね。国道と市道について手を挙げさせていただこうと思っています。上越市に問い合わせたところ、その駅の周辺、全く周辺はその地主さん達の個人の場所、土地でしか掲げてはいけません。例えば、ステップだとか、それから自由通路にはそれはだめだと思ふよというようなお話はいただいています。逆に道路課さんのほうに行くと、きちんと書類を出していただければ、例えば、それは企業の方がオッケーしてくださればですけども、今泉の市営球場の辺りからずっとこう道があるわけですけど、その端っこにずっと並べる。脇野田の交差点までですかね。そこまでにずっと並べる。それを目印にして皆さんが集まって、会場に集まってこられるというような、そういう設置を今考えています。道路課からは書類を出したら大丈夫ですよという話はいただいています。

【橋本センター長】

はい、ほかにございますか。はい、高島委員。

【高島委員】

祭りの当日は、見ますと広域連携会議が大々的にこう祭りをやろうというような、大事な場所をみんなこちらのほうで占拠されているみたいですけども、その前段、こういう計画が本当に地元を盛り上げるという面からみればいいことなんですけども、その辺の打合せ、話し合いを十分にしたのかと。

もう1点。最終的には今度、書いてもらうとなると各町内会を通してなんか書いてもらわなきゃいかんでしょ。あなた方が回るわけにはいかないし。我々が回るというわけにはいかないし。その辺の、ただ予算はとったはいいが、今度は先々のことをしっかり考えておられるのかね。

それからもう1点。150本の旗というのはかなりの数ですよ。そこら道路に並べるといっても並べきれないくらい。ましてやその3月のこんな時期になると、南風が非常に強い時期があるかもしれない。あるかないかそれは分からないけれどね。それが倒れて交通の支障になるようなことがないか。その辺の懸念というのはされていないんですか。以上です。

【提案者】

はい、先ず、交通の懸念なんですけど、当然、私たちが設置したいのは開業日3月14日の、先ずもって前後1週間。全部で2週間くらいその場所に飾っておきたい

ので、今お話ししました今泉の市営野球場から大通りに行くまでの道路を、先ずもって第一候補にしています。そこにずっと並べていって、万が一、その大風が吹くとかであれば、私の小さな会社があってスタッフもおりますので、その時にはその旗を回収していきたいと思っています。で、その後、その旗は今ここに計画段階で書いてあるんですが、地域の企業も皆さんにお願いをして、その会社の前に並べていただくということを想定して計画をしています。それともう一つ何でしたっけ。

【高島委員】

書いてもらう。

【提案者】

それは最初にお話したとおり、それとこの計画にも書いてあるとおり、予算の確保ができれば、すぐに町内会長会さんの総会に、会長会さんに是非お伺いをして、皆さんに御協力していただけないかとお願いに上がるつもりでいます。ですからできれば、全戸から書いていただくのが理想ですが、それはなかなか、その例えば回覧板も停滞するような場所があったりいろいろあるというお話も聞いていますけれども、ここの町内会でいかがでしょうお願いしますとあって、うちは10枚くらいは大丈夫よと言っていただければそこで書いていただくし、うちはないよと言われたら、それは今度いろんなイベントが開業日までありますので、そこで来てくださった人をお願いしようと思っています。

もう一つ何でしたっけ。

【高島委員】

広域連携会議が大変なところで、旗、全部ほら占拠しちゃって「越五の国」の旗を立てるといいましたよね。せっかく地元の人たちが、じゃ私も書きましようと思ってくれたのが、本当に役立つのか立たないのか、それが。だからやっぱりね、十分にね、この広域連携会議とよく打ち合わせをされたのかどうか。というのは、前、釜蓋遺跡の応援団のあの時ね、花づくりでもってかなりもめたようなこともありましたもんでね。

【提案者】

私はいつもこういうのを計画を立てさせていただいた時に、各方面に行ってお話をお伺いしています。その釜蓋のことは、内容についてはあまりちょっとここでは

触れませんが、今回は連携会議と市の交通政策課に行ってお話をさせていただきました。新駅のステップには、そこは危ないので飾れないと思います、そういうお話。それから自由通路も当日は混むのでだめだと思いますというお話でした。会場がそこであっても、周りには道路がありますので、そこへ、会場へ行くまでの道路に県や市、警察の許可を取って並べたいと思っています。はい、以上です。

【橋本センター長】

はい、お時間が参りました。以上で質疑応答を終了させていただきたいと思えます。提案者の方は御退席をください。ありがとうございました。

【提案者】

ありがとうございました。失礼します。

【橋本センター長】

それではこれより採点をお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

はい、以上で採点を全て終了いたします。ここで集計のため、10分間程休憩をいただきたいと思えます。この時計で7時55分まで、休憩とさせていただきます。

— 休憩 —

それでは時間前ですけれども、皆さんお揃いですので再開をさせていただきます。先程の採点結果を報告をさせていただきます。もうすでに御覧いただいておりますスクリーンにあるとおりでございます。

先ず、評価結果の基本審査欄のほうを御覧ください。基本審査で適合しないとした委員が過半数の事業、御覧のとおりございません。2事業とも、基本審査はオーケーということでございます。次に、共通審査欄のほうでございますが、各委員の採点合計と平均点を表しております。提案2件全てが優先採択事業該当となっておりますので、この得点の点数の多いほうから御覧のと通りの順位となります。採点による順位付けはこれで確定ということになります。この採点結果によりまして、予算配分枠に対する残額は、御覧のとおり3万3千円でございます。採点結果は以上でございます。

これより採択審査に入ります。会長より議事進行をお願いいたします。

【横田会長】

はい、では引き続き私のほうで進行をやらせていただきます。

採点の結果を基に採択事業と補助金額の決定をこれからしていくわけなんです
が、今程説明があったとおり不採択事業はないという、不適合なものはないという
取扱いであります。

先ず、採択事業の決定をさしていただきたいと思いますが、これについては御意
見があれば承りたいと思います。いかがでございましょう。

各別のあれでしょうかね、御意見がなければ。ございますか。よろしいですか。

では、採択事業については全ての事業、2件になりますけれども、採択するとい
うことでいかがでございましょう。よろしいですか。

(よしの声あり)

じゃそのように採択とさせていただきます。

次に、補助金の決定であります、減額すべきものはございますか。

なければ補助希望額通りの決定の運びになりますけれども、いかがでございましょ
う。減額に対する御意見ございませんか。

(よしの声あり)

はい、ではですね、補助金額を希望通り決定させていただきます。

最後になります、これに対する付帯意見を付することができることになっており
ます。付帯意見について御意見ございますか。

ございませんか。格別付帯意見を付けることでなくてよろしいですか。

(よしの声あり)

はい、ではですね、提案者に特に付する意見はないという取扱いにさせていただきます。
じゃ、採択のことについてはこれでいいわけね。

なお、先程センター長からも説明がありましたが、予算の残額が3万3千円生じ
ております。これについては今までの慣例を含めたり、金額の多寡考え併せますと
三次募集についてはなしという考えもありますけれども、いかがでございましょう。
そうではないという御意見はございますか。

じゃお諮りしますけれども、残額の3万3千円については三次募集はしないで、
これをもって完了すると、事業の採択は完了するという取扱いにさせていただく
ということよろしいですか。

(よしの声あり)

じゃこれで地域活動支援事業の案件については終わります。

次に(2)になりますが、「地域活動支援事業の課題と改善策について」であります。この件につきましては、資料No.2にありますけども、2件の御意見を承っております。皆様から各別の御意見がなければですね、和田区の地域協議会の意見として市のほうに上げていくということをお諮りすることになりますが、これによろしいでしょうか。

あの事務局のほう格別いいですか。

資料の2になりますかね、資料の2にお二方の委員からいただいた意見を付けてございます。前回もこのような意見を出した経緯もありますので、数は少ないかと思えますけども、お二方からいただいた支援事業の書類の、提出書類について簡素にというお話であります。それから事業費の運用については追加募集を廃止するというといったことも踏まえております。配分残高を次年度に繰り越すことができるという御意見でもあります。これをこの会としての意見として、市に上げるという扱いでいいかどうかでございます。この件について質問等ございましたら、出していただければ有難いと思えます。いかがでございますか。

有坂委員。

【有坂委員】

二つ目の配分残高を次年度に繰り越すということですけど、できればいいんですけど、ただ現状、和田区のことを考えますと、もともとの予算も少し余ってるとかで、一次、1回に募集できなくて追加募集をしているような状態なので、繰り越すということではなくて、前年度の実績を次年度に決して加味しないということではないんじゃないかと、私はそのほうが現実的じゃないかなと思うんですが。要するに予算、前年度少ないと次年度減らされるというのが、公共のその予算の道みたいですので、そういうことはしてもらいたくないので。それだけを、そういう文言に変えたほうがいいんじゃないかと私は思いますけども。

【横田会長】

はい。有坂委員のそういったお話もございしますが、これについていかがですかね。ほかの皆さん方、どうですかね。文言を少し変えたらどうかと。

【有坂委員】

すみません。文言というか、内容は全然違いますよね。繰り越して次の年がまた予算膨らむんじゃないなくて、前の年に残したから、この次は残した分だけの予算でいだらうというセッティングはしないという約束のもとにということなんです。

【横田会長】

いかがでしょう。繰り越しではないんですよね。膨らましていくとか、要するに持ち越していくということではないんですよね。繰り越しを持ち越していくということですよね。ということによろしいんですかね。

【有坂委員】

残額を翌年度に足すようなことはしないでいいよということを行っているんです。例えば、今年は単純な話をしますけれども、100万であれば、今年100万使わないで80万だけど、じゃ次の配分額決定する時に、去年80万だったから、今年80万でいだらうということをしてないでくれということになります。

【横田会長】

今までのような配分の仕方ということですよ。言ってみれば、でいいんですか。

【有坂委員】

金額的には今までと変わらず。

【横田委員】

そうですね。いかがでしょうかね

【高島委員】

そのほうがいいと思いますね。残った分次年度に減額されれば、今度はやろうと思ってもできなくなるよね。毎年同じ額でいけば一番いいんだけど。

【横田会長】

はい、八木委員。

【八木委員】

有坂委員が言われたとおり、そのようなこの文章ね。配分額は、決められた配分額は変更はない、配分額の残額を次年度に繰り越すことができるというのをなくして、それを入れておけばいいでしょうね。ただし、その配分額は決められた額の配分額は死守、持ち越しするのは難しいでしょうね。

【横田会長】

そこら辺いかがですかね。橋本委員さんいかがですかね。

【橋本委員】

あまり難しくないだろうと思うんですけど。要するに、例えば160万の予算、今年例えば10万か20万残っちゃったとしてもですね、160は確保してほしいというお話なんじゃないかと思うんだけど。そんなに難しくないですよ。ただそれを何か文言変えたほうがいいのかどうか。

【八木委員】

そこまで市のほうへそういう文章を入れなくとも、要するに追加募集は廃止するという改善策だけ書いておけばよろしいんじゃないですか。2番目のこれは削除すると。

【横田会長】

説明しておいてくれる？

【森田係長】

お話をお聞きしておりますと、こちらの今、2番のほうに書かれている内容というのは、追加募集を止めましょうと。追加募集を止めるということは、今回の和田区でいうと、150万くらい残るわけですね。それを止める代わりに、その150万を翌年度に繰り越してはどうですかという御提案だと思っています。なので追加募集を止めてもいいですよ。で、今、他の委員さんからたくさんいただいている御意見というのが、例えば今年度の和田区の配分額は、今年度の実績がどうであれ来年度も同額にしてくださいというお願いというか、内容だと思っています。で、市のほうはこれまでもそういう形で、総額の枠の中で均等割りと世帯数割りということで金額毎年定めておりますが、考え方は同じで。前年の実績を見て配分額決めるわけではございませんので、これまでどおりの配分額を今後も踏襲してくださいという意味の御意見なのかなとも思って聞いていたのですが。ですので、どちらも市に伝えるかということちょっと審議していただければいいのかなと思っております。はい。

【横田会長】

今、有坂さんが言われたことを含めながらも、今こちらで言われている御意見は、

今までどおりのやり方でどうですかということではないのですかね。私はそう思っているんですけどね。

(減らされそうだよねの声あり)

はい、植木委員。

【植木委員】

わたしの考え方なんですけど、追加募集を廃止するということは、従来どおり、予算が余れば追加募集はやっていくというほうが、私はベターだと思いますけども。いかがでしょうか。

ただ1回こっきりの募集で、例えば予算半分余っちゃったと。今年に関して、失敗しちゃったというね。追加募集ができないという話になってくると、やっぱりちょっと具合が悪いんじゃないかなと思うんですけども。いかがでしょうかね。廃止のほうがよろしいのでしょうか。

【横田会長】

一番のポイント今、植木さん言われた追加募集をもう止めましょうねということだと捉えると、そういうことになっていくと。でも一方では、固定額で毎年、例年配分になっているんだから、その枠はその枠でずっと維持していきましょうというのが今のお話ですよ。ですから、であれば、ちょっと確かにこれ両方書いてある面というのは分かりにくいわけですよ。厳密な意味で、この場合ね、宮下委員も言われた繰り越しについて、かねてから前にも話があったわけですよ。繰り越し制度そのものは、この言葉からいえば、繰り越し制度そのものは、今、事務局のこの前の説明で明らかにしたとおり、財政法上、会計法上はこれは難しいということのもう見解が出ているわけですよ。だからこの言葉からいくと、繰り越しというのはないじゃないですか。

だから、やっぱり問題の論点は、皆さんが議論していただきたいのは整理する必要はないんですけどね。追加募集を止めるか、書くか、それを出さずか出さないかじゃないですかね、一番のあれは。それがなかったら、減らしてくれと言わなくてもいいような気もするし。今までの枠が一応使おうが使わまいが、その人口割りで平均割りで決まっているわけですよ。だからそれはそれで、来年のことは別にしても今まで通り、その通りではないかと。

【八木委員】

追加募集については、やるかやらないかは実施区ごとに決めさしてもらえる事項だと思うんですね。ですから、追加募集を廃止するという意見課題があったけれども、検討策としては、追加募集は、それに対して廃止するかしないかというのを書かなきゃいけないから書いたんだろうと思う。だから、特に追加募集については、その自治区ごとにやるかやらないか決める権限があるんだから、わざわざ意見課題として出さなくてもよろしいんじゃないかなと思います。

【横田委員】

そういう意味では、有坂委員も同じことなんでしょ。

【有坂委員】

わたしが言ったのはそうじゃないです。追加募集のことをわたし言ったんじゃないくて。すみません、当初、年初はいくらでしたっけ？

600万くらいですかね。600万の予算をもらって、今、追加募集したので3万なんぼしか余ってませんが、追加募集しなかったら150万余るわけですよね。で、それを繰り越すということは、次年度は600万プラス150万だから750万の予算をくれというようにこれ読めるんで、それは前にも説明がありましたけども、またもう1回同じ要望をするのかという考え方もありますが、私とすればそれやっぱり150万も余った、余ったのに次、また750万になっちゃって、今度300万余っちゃうんじゃないかというそういうのがありますので、その繰り越しというものは止めたほうがいい。ただその代わり、150万余ったんだから、次年度は450万にしますよという発想は絶対止めてくれというだけの話です。

【宮下委員】

今、有坂委員が言っている話はないんだよね。市から見たらね。

【有坂委員】

そうです。わざわざ繰り越しということになっていると書いてあるもんだから。

【宮下委員】

繰り越し自体は再三やったんだけど、それは市がだめだということだから、もう文書に書くことはないですよ。基本的には。何言ってんの和田地区は、理解していないのかということになっちゃう。

【有坂委員】

あえてもう1回こっちから要望を出すというのはどうかなというふうに思ったものだから。

【宮下委員】

2番は本当は、なしなんだろうねと思います。

【横田会長】

はい、鈴木委員。

【鈴木委員】

今の追加募集の廃止をしたらどうですかということについて、二つ考え方があると思うんですよ。

一つはですね、予算消化の要素が強くなってしまわないかなというのが一つ。二つ目はですね、事業の実施期間が確保できなくなる恐れがあるんじゃないかなということで、追加募集のほうを廃止したらどうですかということです。

で、もう一つ、次の残額の繰越金についてはね、一番と関係するんですけども、和田地区の情勢を考えると、やっぱり今の市長さんの任期期間中は、繰り越しを認めて欲しいなという考え方で提案をしていると思うんです。

市長さん変わればね、これは仕方ないにしても、今の市長の任期中は、繰り越しを認めてもいいんじゃないかなと。特に、和田地区の情勢を、今までの提案の内容を見ると、そういうふうでもいいのかなというふうな個人的な意見、考え方があります。

【横田会長】

ちょっと戻って恐縮ですが、宮下委員の御意見は、繰り越しについては以前に話もあった、これ市でノーという結論が出ているんだから、これは出てこない話でしょという御意見でよろしいですね。はい。

【宮下委員】

今回はね。

【横田会長】

議論になることはあるかもしれないけれども、でもそれはここまできたらないでしょ経緯からいって、経過でないというお話でよろしいんですね。ちょっと鈴木さ

んのおっしゃっている意味がよく分からない。今おっしゃってくれたこと。

【鈴木委員】

追加募集の廃止？

【横田会長】

いえいえ、今言われた発言、ちょっと私、解せないところがあるんですけどね。すっきり。

【宮下委員】

鈴木さんは復活したほうが良いということ。答えだけ言えば、復活してほしい。繰り越しを。

【横田会長】

復活してほしい？

【秋山副会長】

ちょっと、先日会長に代わって、検証委員会の中間報告というのがあって、その時の資料で、残額の次年度繰り越しを可能とするかというのに対する表記なんですが、当初繰り越しを認めていたものを予算の単年度主義という観点から廃止した経緯、これは分かりますよね、最初繰り越していたけれども単年度で廃止すると。あと各区の予算執行の実態及び繰り越しを求める地域協議会からの希望が少ないことを勘案すると、各地域協議会が繰り越し復活してほしいという意見が少ないと、なので敢えて復活させるだけの根拠に乏しいと、中間報告では、従って残高が次年度繰り越しは認めないことが適当であるという表現に、中間報告ではなっているんで、わーっとみんなが繰り越しを認めてと声が上がれば、復活もあったかもしれないけれども、それ程地域協議会からはその要望が出なかったということで、中間報告は根拠に乏しいという表現になっているので。なので今和田区で敢えてそれを復活する要望を出すか出さないかの結論を出せば。

【鈴木委員】

検証委員会の意見はいいけれども、和田地区としては認めてもらったほうが良いんじゃないかねという意見です。検証委員会の意見も承知した上で、和田地区としては復活してほしいねということです。それは皆さん、どうしようか皆さんで検討してもらえばいい。

【秋山副会長】

ここで復活させないでいいだろうというのが多数であれば、それはそれで、これは決して、なしということでもいいということですよ。

【八木委員】

今の副会長の、その会議のね、御説明いただきましたけども、繰り越すことができないというね、そういう結論なんだよね。

【秋山副会長】

予算執行の事態と、地域協議会からの希望が少ないということです。

【八木委員】

少ないということは、繰り越してもいいという、あるいは…

【秋山副会長】

繰り越してほしいという要望が少ないという。

【横田会長】

これじゃ、いっぱいあれば考えてもいいみたいなことになるかもしれないですね。ないから。でも全体としてはないんだろうということですよね。

【八木委員】

ということは、我々の今度、上の段階での検討会の中では、繰り越しはしないという結論のようですので、これについても和田地区としては、いやそうじゃなくて繰り越しできるようにという意見を出されるという形だと、これだとね。そこまで必要性があるのかなのか、それはやはりこの場で、皆さんの御意見の中で、どちらかに結論出したほうがよろしいんじゃないですか。

【横田会長】

はい、ありがとうございます。八木委員のほうからちょっと整理していただいて大変ありがとうございました。いずれにしても元に戻りますが、この御意見だけを事務局でそれを書いてまとめてもらったことからいくと、繰り越しをできるようにするという理解になっているわけですね。でも、その関係されている有坂委員のほうから繰り越しをできるようにするというのはなくしたほうがいいのかというお話ですよ。で今、大半の方々の話では、先程の検証会議の経緯も含めて、繰り越しまではいいんじゃないかとかこういう意見の方のほうが多いということ

だと思うんですよ。こういうことでいいのかね、違うんだ？

だから、皆さん方のほうで、鈴木さんの意見を除いて、やっぱり繰り越しができるようにするっていうふうに市に上げるべきではないかということになるか、いやいいんでないかという御相談をしていただければいいんでないでしょうか。皆さんに決めていただくと。はい、植木委員。

【植木委員】

はい、多分この意見は1と2とセットで、追加募集は認めませんよ、その代わり繰り越しは認めてくださいよと。セットの意見だと思うんですね、だから、どちらかだけをカットするっていう内容じゃなくて。そういう意味からすると、繰り越しができないのであれば、追加募集はすべきだというふうに私は申し上げる。

今、先程、市の行財政改革の観点からいうと、いらないのは削っていきましようというのが基本的な市の考え方だと思うんですよ。予算、手を挙げないところはいらないんだからという考え方で、切り捨てていくというのも一つの方法かも知りませんが、せっかく与えられた予算はやはり地区に有効に使っていくべきだと思います。だから今この廃止するとういう内容と翌年度に繰り越すというものがセットでないと意味がないですよ。

【横田会長】

という植木委員さんのお話です。

はい。

【小林委員】

一つよろしいですか。

追加募集をするかしないか、できるかできないかというのは、これはちょっと確認なんですけれど、和田区だけで決めていい事項なんですかね。ちょっとその辺確認させてください。今そういうのでいいんですか。

【橋本センター長】

事務局のほうから一つ説明させていただきます。この今の、少なくとも今年度の取組みといいますか、やり方では、追加募集については各地域協議会に委ねますということになっておりますので、やらなければいけないとかですね、あるいはもう全然禁止だとかということではなくて、あくまでもこれは地域協議会全てで、それ

それぞれの事情を勘案しながらその都度決めてくださいという、今そういう制度になっています。

【横田会長】

はい、小林委員。

【小林委員】

そういうのであれば、廃止してくださいと言う必要はなくて、和田区で決めればいいことで、どちらか柔軟に対応できるってことで、廃止する必要はないと思いますけどね。

それから次年度に繰り越すことはできるようにするということは、今、予算を全部使い切っていないのに、繰り越してほしいというのはちょっと説得力がないですよ。その辺は出してもあんまり、なんていうんですかね説得力がないので、ちょっと変な感じかなと思いますね。

【横田会長】

という御意見です。和田の実態からいって。またいろいろな機会で、いろんな機会、可能性ある中で敢えて書かないでもいいのではないかという、両方セットとしても小林委員がおっしゃっているのはそういう意見ですね。言ってみれば今まで通りでどうかということですよ。これについていかがですか。

2番目の提案の鈴木さんにちょっとお聞きしたいのですが、この追加募集を廃止するということはやっぱり、これやっぱりこういうお考えがあるわけですね。そういうことを言っていないわけですね。

(様々な委員から「予算消化のためにやっているようなという意見」との声あり)
そういうことね、そういうことでしょ。

消化のために税金を無駄にこうあれしないで、もっと効率的にという、こういうことなんでしょ。

【水澤委員】

いろいろ御意見が出ていましたので、2番目のこの事業費の運用についてのことだと思います。追加募集の廃止と、その先程おっしゃっていたように、セットで考えてこういう御意見だったと思いますが。基本的には、追加募集が予算消化のためであるかどうかはこの協議会で判断すればいいことであって、これもやっぱりこの

協議会での決めですから、これとセットのことについては、あまりこだわって市に
こう意見として提出しなくてもいいのではないかなという気がします。

【横田会長】

はい、水澤委員から簡潔にまとめていただきました。こういう御提言ではあるん
だけども、せつかくに今、制度なんだから、できるだけ有効によりよく使われるよ
うに、現行の通りで当分こう進めていったらどうかという御意見でよろしいですか
ね。そういう方の御意見が多いようなんですが、いやそうではない、鈴木さんの言
うと通りだという御意見がございますかね。なければ、そろっとそういうところで
集約したいと思いますが、いかがでございましょう。

(よしの声あり)

では、この協議会の意見として上げていくのは、No.1のほうの意見だけとする
ということの取扱いでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

じゃそのようにさせていただきます。ちょっと時間かけて恐縮でございました。
ありがとうございました。

ではですね、(3)「地域活動フォーラム事例発表団体の推薦について」に入らせ
ていただきます。

和田振興協議会がふさわしいのかなというふうには、正副会長、事務局会議の中
ではやっておりますが、その理由としては、新幹線の開業を目指して実施してきた、
この平成22年からであります、この継続性、それから事業の内容の広がる意味
の広域性などから考えて、和田地区振興協議会をそのフォーラムの事例発表団体に
推薦していきたいと。なお、このことは全市でまた決めていかれますから、推薦し
たからそれがイコール決定ということにはならんわけですし、これについてそのよ
うな取扱いをさせていただいてよろしいかお諮りさせていただきます。

御質問等ございましたら承ります。いかがでしょう。

なお、この関係の資料については、資料No.3にあります。一覧が25年から26
年についてありますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、では和田区の振興協議会のほうを推薦させていただくという取扱いにさせ

ていただきます。

それからですね、次に（４）「和田区の地域協議会視察研修について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

【森田係長】

— 資料に基づき説明 —

【横田会長】

はい、ありがとうございます。これ前回お話し合いをさせていただいた経緯もごさいます。今話があった通りこのような内容で、細部については事務局と相談しながら進めていくという取扱いにさしていただいでよろしいでしょうか。

（よしの声あり）

はい。ではですね、できるだけきちんとやっていきたいと思ひますし、多くの方の参加をお願いしながら、このように運んでいくということで御承認いただいたということにさせていただきます。

ではですね、5番目に入らせていただきます。「事務連絡」でござひます。事務局、お願いします。

【橋本センター長】

はい、それでは最後、事務連絡のほうさせていただきます。3点ほどござひます。

先ず、地域活動支援事業の今後のスケジュールでござひますが、本日の採択結果を受けまして、速やかに市では補助金交付決定を行う予定でござひます。

次に、地域協議会だよりについてでござひます。10月15日号、これは通算で19号になりますけれども、広報上越と併せて発行、配布の準備をいたしたいと思ひております。掲載内容につきましては、本日の採択結果のほかこれまでの審議の内容ですとか、あるいは協議会委員の声なども今、順次載せさせていただきますので、こちらのほうも掲載を予定いたしております。また、編集委員と御相談をさせていただきますながら発行して参りたいと思ひます。

それと3点目でござひます。協議会の日程についてでござひます。今ほど協議いただきました通りでござひますが、委員研修については10月23日木曜日、午前9時半から午後3時までを予定いたして、実施をさせていただきます。ラーバン

センターには、午前9時20分集合ということでお願いをいたします。なお、後日、実施内容についてはお送りをする予定でございますけれども、本日この時点でもし都合がつかないことが明らかであれば、この会議終了後にお知らせいただければと思っております。

それと、11月の協議会でございますが、こちらのほうは、今後また調整をさせていただいて、追ってまた御案内をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【横田会長】

質問等ございましたら。いかがでございますか。

よろしいですか。

(よしの声あり)

はい、じゃこれをもって事務連絡のほうを終わらせていただきます。

ちょっと時間がかかって恐縮ですが、一応全部の議題は終了いたしました。これをもって本日の会議を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。